

【南福岡自動車学校/合宿免許/参加規約】

入校資格（普通自動車AT車）

年齢条件	18歳以上（修了検定時に18歳であれば入校可）、入校時29歳以下。
視力	・片眼で0.3、両眼で0.7以上（矯正視力を含む）。 （片眼が0.3未満の場合、他眼の視野角度150度以上で視力が0.7以上で可） ・視力治療（レーシック手術やオルソケラトロジー等）がある場合はお申し出ください。
色彩識別	赤・青・黄の色の識別ができること。
身体	・身体に障害をお持ちの方は事前にご相談ください。 ・障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳）を交付されている場合は即時お申し出ください。 ・補聴器着用がある場合はお申し出ください。 ・運転に影響する病気（症状等）がある方や睡眠薬や精神安定剤を常用している方は、事前に運転免許試験場（運転免許センター）「安全運転相談窓口」にて安全運転相談を受け、かつ事前許可が必要になりますのでお申し出下さい（入校時に安全運転相談終了書等をご持参ください）。安全運転相談の結果によりご入校いただけない可能性もございます。 ・身長が140cm未満の方は必ずお申し出下さい。

以下項目に該当する方は入校できません。

- 1) 法規で定められた年齢・視力・色彩識別・身体の基準に満たない方、学科教本や試験の問題を理解することができない方。
- 2) 過去に交通違反等の行政処分を受け教習を受ける資格のない方、現有免許所持者で免許停止処分中及び紛失等により免許証がお手元にない方。
- 3) 未成年者で親権者の承諾のない方、書類不備や参加費用未納等手続きに支障のある方。
- 4) 暴力団関係者及び反社会勢力（企業が反社会勢力による被害を防止する指針平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申告参照）ならびに刺青・タトゥー（ファッションを含む）をされている方。
- 5) 妊娠中の方。
- 6) 期間中、禁酒ができない方。
- 7) 株式会社南福岡自動車学校（以下当校という）において、合宿教習及び集団生活に不適格と判断された方。
- 8) 食物アレルギー及び常用している薬のある方・合宿教習参加にあたって心身上の不安のある方。

※事実を偽り申込・入校した場合や、その他申込・入校に関し虚偽事項が判明した場合は、即時に契約の解除・退校・入校拒否されても異議のないものとします。また、卒業後、運転免許試験場（運転免許センター）にて受験ができない、免許の拒否や保留になった場合も、当校は一切の責任を負いません。

なお、お客様の年齢や住所地（住民票の住所が福岡県内の入校不可地域）等の条件により入校を制限させていただくことがあります。

第1条 熟知義務

お客様はこの規約を知らないことを理由として、その責を免れることはできません。

第2条 契約成立時期（申込手続き）

- 1) 本申込はお客様から、ウェブサイトもしくはお電話にて申込の意思表示を頂き、それを当校が受諾し、宿泊先の空き確認が取れ、当校よりご予約内容についてメールもしくは公式LINEにてご案内をさせていただいた時点で、契約（申込手続）成立と致します。
- 2) 宿泊先については、ご料金のお振込確認後、予約確定となります。
- 3) お客様の都合（手続き不備等）により当校所定の申込手続きが完了していない場合、契約（申込手続）は無効となる場合があります。
- 4) 18歳未満のお客様は必ず親権者の同意を得た上でお申込ください。申込誓約書の親権者氏名欄に親権者のサインが必要です。

第3条 入校キャンセル

契約成立後、お客様の都合で申込をキャンセルする場合は、以下に定める合宿キャンセル料をお支払いいただきます。入金済みの場合は、合宿キャンセル料及び振込送金手数料を差引きご返金します。

- ① 入校日当日・前日…33,000円（税込）
- ② 入校日2日～6日前…22,000円（税込）
- ③ 契約成立～入校7日前…11,000円（税込）

第4条 入校日等の変更

申込後、お客様の都合で入校日の変更がある場合は、お客様が変更申出をし、変更希望日が空いている場合に限り変更できます。但し、入校予定日 10 日前より当日までの間の変更申出については、第3条記載の合宿キャンセル料が生じるものとします。

第5条 入校日（遅刻）

入校当日、集合時間に遅れた場合は入校できません。但し、学校長の許可が得られた場合に限り入校することができます。遅刻により入校できない場合は、第3条記載の入校日当日合宿キャンセル料を適用します。

第6条 強制退校（参加者厳守事項）

お客様は当校の学校規則や、当校が提携する宿泊施設の宿泊使用規則等を厳守し、宿泊施設及び当校内外で他人に迷惑となる行為、危険行為、違法行為、暴力行為等の社会の公序良俗に反する行為（以下「迷惑行為等」という）をしてはなりません。迷惑行為等をした場合、または迷惑行為等をするおそれがあると認められる場合、当校・宿泊施設関係者の指示に従わない場合、若しくは教習・検定に不正行為が認められた場合等は学校長の判断により強制的に退校させ契約を解除できるものとします。その場合、転校手続きや参加費用等の返金は、理由のいかんを問わず一切致しません。なお、敷地内は全面禁煙です。

第7条 日程・最短日数

- 1) お客様は入校後、当校の合宿計画（教習及び生活等）に従い、短期卒業を目指すものとします（1日の教習時限は法規で定められた教習時限が限度となります）。
- 2) 最短卒業予定日は、教習等がすべて順調に進んだ場合の日程です。これは、あくまで最短卒業の目安であり、卒業までの日数は個人により異なり、技能教習の習得状況や効果測定・検定・学科試験の可否により延長されることがあります。また、延長となった場合は、以下の日程で実施される検定等を（修了検定、卒業検定は1時限以上の補習教習受講後）再受験していただく必要があります。

検定実施曜日 修了検定・仮免許学科試験…水曜日、金曜日、土曜日

卒業検定…火曜日、木曜日、日曜日

※祝・祭日、休校などで実施されていない場合がありますので、ご確認ください。

- 3) 天災地変（積雪・台風・地震・水害など）の影響・学校行事・教習進度等によりやむなく延びる場合があります。
- 4) 高速教習は実車でいきますが、高速道路の状況及び受講者の人数によりシミュレーターで対応する場合があります。

第8条 一時帰宅・教習の停止について

- 1) 合宿期間中は原則として一時帰宅することはできません。お客様のやむなき事情により一時帰宅する場合は、当校指定の手続きのうえ帰宅できますが、その場合に日程が大きく延長・変更されても異議のないものとします。
- 2) 仮免許学科試験3回不合格の場合、一時帰宅して、お客様の住民票の在る運転免許試験場（運転免許センター）で受験し合格した後、再入校していただくことになります。その際の往復交通費・受験料・証明書発行手数料等はおお客様負担となります。また、再入校をする日程については、当校から指定させていただくことがあります。合格時期により、追加料金が必要となる場合や再入校ができない場合があります。
- 3) お客様が以下のいずれかに該当する場合、一時帰宅もしくは一時教習停止となります。

- ① インフルエンザやその他感染症に罹患した場合（医師の診断を受けず疑いのある場合でも同様）
- ② 骨折や障害、病気などで規定通りの教習を3日以上受けられなくなった場合
- ③ その他何らかの事情により教習の継続が不可と認められる場合

一時帰宅した場合、学校長の許可および必要と認める場合や、医師の診断が得られた場合は再入校することができます。その際の往復交通費はおお客様負担となります。再入校いただく日程については当校より指定させていただくことがございます。また、教習停止においても延泊費や交通費を含む生活全般の費用はおお客様負担となります。

第9条 解除権・免責事項

- 1) 天災地変（積雪・台風・地震・水害など）、労働争議、官公庁命令、法令の制定・改廃、不可抗力、その他やむなき事由により安全かつ円滑な教習実施が不可能と当校が判断した時は契約の解除、または教習継続のために日程・宿泊施設（案内書に未掲載の宿泊施設を利用することもあります）を変更する場合があります。
- 2) 中途退校、合宿期間中のお客様による（お客様が他者から受けたものも含む）故意または不注意による事故・盗難・いたずら・食中毒・傷病等による損害、教習中の事故による損害、観光中、自由行動中の事故、またはその他天災地変（積雪・台風・地震・水害など）の影響を含む当校・宿泊施設の責によらずに生じた損害等において、お客様が被られた被害に対し、当校・宿泊施設は補償や損害賠償等、金銭を含む一切の責任は負いかねます。

第10条 中途退校

- 1) 中途退校とは、当校にて教習開始後から卒業証明書発行までに、お客様の都合で教習を中止した場合をいいます。また、合宿期間中に当校及び宿泊施設から無断で離れ、連絡がない場合も中途退校とみなします。その場合、外出期間中の宿泊費も実費に含みます。
- 2) 追加料金の支払い延滞または未納により、教習または検定を継続することが不可能となった場合も中途退校となります。

- 3) 中途退校の場合、未受講のスケジュールをキャンセルするため、合宿キャンセル料として一律 33,000 円（税込）を申し受けます。

第 11 条 中途退校の場合の精算方法

- 1) 入校後お客様のご都合により、中途退校（転校）される場合は、以下の計算方法によりご精算いたします（事務手数料 3,300 円（税込））。

（計算方法） 精算額＝受領金額－自動車学校費用－事務手数料－合宿キャンセル料

自動車学校費用は、入学金・教習料金・宿泊料・検定料・仮免試験手数料・仮免交付手数料・原付講習料・諸費用（テキスト代・適性検査料・効果測定料）・教習違約金・検定違約金等、自動車学校在籍中にご利用された料金となります。

- 2) 中途退校を希望する場合は、自動車学校窓口までご相談ください。中途退校（転校）の場合、往復交通費はお客様負担となります。
- 3) 上記計算方法による精算額が受領金額を上回る場合は、返金はございません。なお、合宿プランはパックプランのため各項目の単価がありません。計算には通学教習基本料金単価及び、別途 5) 項に定める宿泊料金を適用するものとします。そのため、当社が定める通学料金で精算致しますので、教習の進捗状況により要した費用が参加費用総額を上回り、返金（払戻金）が発生しない場合や、追加料金を請求する場合があります。なお、通学交通費補助（補助のある宿舎のみ）の料金は残り日数分返金していただきます。
- 4) お振込による返金の場合は、振込送金手数料を差し引きご返金します。
- 5) 自動車学校費用の単価としては、入学金 38,500 円（税込）、適性検査料 2,750 円（税込）、宿泊料は 1 泊につきアイビーホテル 7,700 円（税込）・大観荘 8,800 円（税込）・バジェットホテル博多南 7,700 円（税込）・萃豊閣ホテル 7,700 円（税込）・K&K 俵 7,700 円（税込）・LYNDEN 4,400 円（税込）、修了検定料 6,270 円（税込）、技能教習料（1 時限）6,270 円（税込）、卒業検定料 8,470 円（税込）、学科教習料（1 時限）2,970 円（税込）、テキスト代 3,300 円（税込）、原付講習料 4,400 円（税込）、仮免試験手数料 1,800 円（非課税）、仮免交付手数料 1,100 円（非課税）、効果測定料 5,500 円（税込）です。また、お客様の事情により必要となる料金としては、技能延長（補習）教習料（1 時限）6,270 円（税込）、仮免学科再受験料（1 回）1,800 円（非課税）、修了検定再受験料（1 回）6,270 円（税込）、卒業検定再受験料（1 回）6,270 円（税込）、延泊料（食事なし）は 1 泊につきアイビーホテル 7,700 円（税込）・大観荘 8,800 円（税込）・バジェットホテル博多南 7,700 円（税込）・萃豊閣ホテル 7,700 円（税込）・K&K 俵 7,700 円（税込）・LYNDEN 4,400 円（税込）がかかるものとし、各教習・検定の違約金は第 13 条に基づきます。

第 12 条 転校

転校については、お客様が直接学校に申し出た後、第 11 条に基づき清算並びに転校手続きを行うものとします。転校先はお客様の責により決め、転校に伴う費用一切はお客様負担となります。また、別途転校書類作成費用 5,500 円（税込）を申し受けます。

第 13 条 追加料金

- 1) 検定回数・試験回数（効果測定含む）・宿泊日数等を超えて教習を受ける場合は、その都度、お客様が追加料金を支払うこととします。（第 11 条 5 項を参照）
- 2) お客様の故意ならびに自己都合、または不注意（病気も含む）による教習未受講の場合、教習（技能）違約金、教習（学科）違約金、検定（技能）違約金一律 6,270 円（税込）及びその未受講によって生じる延泊宿泊費等（第 11 条 5 項を参照）をお支払いいただきます。

なお、遅刻や欠席が 2 回以上となった場合、当校の合宿計画に従わず短期卒業を目指せないものとみなし強制的に退校させ契約を解除できるものとします。（第 6 条・7 条）また、その際の返金については規定に従うものとします。（第 11 条を参照）

第 14 条 卒業

免許取得が目的のため、お客様は卒業日に当校・宿泊施設から出るものとします。

また、宿泊施設については卒業日の朝にチェックアウトしていただきます。

第 15 条 交通費補助

- 1) 宿泊施設と当校との往復にかかる交通費の支給はありません（一部宿舎を除く）。徒歩、もしくは当校運行の無料スクールバスを利用していただきます。
- 2) アイビーホテル筑紫野及び大観荘に宿泊している方のみ宿泊施設と当校との往復にかかる交通費を入校時に支給します。スクールバスの利用はできない為、公共交通機関を利用していただきます。支給額は往復交通費×15 日分となります。

第 16 条 その他

- 1) 入校後の教習内容や合宿生活・宿泊施設において相談・苦情等がある場合は、学校長や合宿担当者に申し出るものとします。
- 2) 当校の都合により、料金・宿泊等の企画、プラン等を余儀なく変更する場合があります。
- 3) ペット（生き物）・酒類の持ち込みは禁止です。又、一部を除き宿舎は禁煙です。20 歳未満の方の喫煙については発覚次第退校となります。
- 4) 契約後、お客様が追加で負担する教習料金（参加者が負担する費用の名目は問わず一切の金額）及び自動車学校費用単価は料金改定や消費税率の変更等により予告なく変更する場合があります。
- 5) お客様から契約（申込手続）成立後、当校より必要に応じて宿泊先および提携保険会社へ氏名を含む個人情報を提供させていただきます。
- 6) 宿泊施設のお部屋を指定することは出来ません。また、合宿期間中にお部屋の移動をお願いすることもございますので、予めご了承ください。
- 7) カラーコンタクトレンズ・瞳強調用コンタクトレンズの使用は度なし、度ありに関係なく教習が受けられません。視力が規定に満たない場合は、クリアコンタクトレンズ、又はクリアレンズの眼鏡を着用してください。
- 8) 運転に適した靴を着用してください。サンダル、クロックス、ヒール、厚底、ハイカットスニーカー、ブーツ等の運転に適さない靴でお越しいただいた際は教習を受けられません。
- 9) 合宿料金表の料金は予告なく変更する場合がございます。

第 17 条 反社会勢力の排除

- 1) 暴力団関係者及び反社会勢力（企業が反社会勢力による被害を防止する指針平成 19 年 6 月 19 日付犯罪対策閣僚会議幹事会申告参照）ならびに刺青・タトゥー（ファッションを含む）をされている方の入校申込はお受けできません。
- 2) 当校は、契約の成立後申込者が暴力団関係者及び反社会的勢力に該当することが明らかになった場合に直ちに契約を解除し、一切の返金に応じることはいたしません。

〒816-0952 福岡県大野城市下大利 3-2-20
TEL : 092-581-2231 FAX : 092-571-3223
株式会社 南福岡自動車学校
校長 高島 正親